

藤枝市教育委員会告示第15号

令和3年7月20日

藤枝市教育委員会

藤枝市立小学校及び中学校における学校指定校変更に関する要綱（平成27年藤枝市教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

（以下別紙）

藤枝市立小学校及び中学校における学校指定変更に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、藤枝市立小学校及び中学校における学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第8条の規定による学校指定の変更（以下「指定変更」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定変更の要件)

第2条 指定変更の要件は、別表に掲げるとおりとする。

(指定変更の申立て)

第3条 指定変更の申立ては、指定学校変更申立書（第1号様式）及び誓約書（第2号様式）に、別表に掲げる書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

(指定変更の決定)

第4条 教育委員会は、前条の申立書が提出された場合には、当該申立書（添付書類を含む。）を審査し、実情を調査の上、別表に掲げるいずれかの要件を満たし、かつ、児童生徒等の教育上必要と認めるときは、指定学校を変更するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、指定変更の申立てに相当の理由があると認められる場合には、指定変更を決定することができる。

3 第1項の審査において、児童生徒の通学上、保護者等による安全確保ができない場合は変更することができないものとする。

(指定変更の通知)

第5条 指定変更を決定した場合には、関係する小学校又は中学校の校長にあっては指定学校変更通知書（第3号様式）により、当該指定変更に係る児童生徒の保護者にあっては指定学校変更決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(期間等)

第6条 指定学校を変更する期間等は、別表に掲げるとおりとする。

(指定変更の解除)

第7条 教育委員会は、指定変更をした児童生徒等に係る指定変更の要件の一部又は全部が消滅したことを知ったときは、当該指定変更を解除するものとする。この場合において、当該児童生徒の保護者及び学校関係者から事情を聴くものとする。

2 教育委員会は、指定変更を解除したときには、遅滞なくその旨を関係する小学校又は中学校の校長及び指定変更の解除に係る児童生徒等の保護者に通知するも

のとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、指定学校の変更に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月20日から施行し、別表の11の規定は令和4年4月1日以後に受け入れる児童について適用する。

別表（第3条、第4条、第6条関係）

事由	要件	添付書類	期間等
1. 病気等による通学困難	身体的又は精神的な病気等の理由で現指定校に通学することが困難なため、他の学校へ通学させることを希望し、医師の診断書又は学校長の副申書の提出があった場合	医師の診断書又は学校長の副申書（第5号様式） その他教育委員会が必要と認める書類	教育委員会が必要と認める期間（原則として単年度限りとする。）
2. 最終学年の転居	小中学校の最終学年で転居し、引き続き従来为学校へ通学させることを希望し、通学に支障がない場合		卒業までの期間
3. 学期途中の転居	小中学校の最終学年以外の学年で、学期途中で転居し、引き続き従来为学校へ通学させることを希望し、通学に支障がない場合		学年末までの期間
4. 住宅要件	新築、改築等のため、工事完成後に転居することが確実で、一時的に学区外から通学させることを希望し、建築確認書又は入居契約書等の提示があった	建築確認書又は入居契約書等の写し その他教育委員会が必要と認める書類	転居の日までの期間。ただし、最長期間は6月とする（賃貸住

	場合		宅の入居の場合も含む。)
5. 教育的配慮	住所の移転等により転校した学校において、著しく適応性に欠けるため、従前の学校への通学を希望した場合であって、通学に支障がなく、学校長の副申書の提出があった場合	学校長の副申書（第5号様式） その他教育委員会が必要と認める書類	教育委員会が必要と認める期間（原則として単年度限りとする。）
6. 公共事業による立ち退き	都市計画等の公共事業により住居の立ち退きを余儀なくされたが、引き続き従来の住所による指定校へ通学させることを希望し、都市計画等によって立ち退きをした証明書の提出があった場合（立ち退き対象については正式に事業認可される以前でも、公共事業による原因であることが明らかな場合は協議により認めることができる。）	公共事業にかかわる立ち退きに関する証明	卒業までの期間
7. 小学生留守家庭	小学生において、放課後保護者がいないことにより、児童を祖父母宅へ預け、その住所（児童の預け先）により指定される学校へ通学させることを希望し、保護者の在職証明書及び祖父母による児童の預かり承諾書の提出があった場合	保護者の在職証明書（第6号様式）、児童預かり承諾書（第7号様式）その他教育委員会が必要と認める書類	状況が解消するまでの期間。なお、指定変更による就学を理由に中学校への指定変更は認めない。
8. 地域の特殊	自治会等歴史的に緊密な日常		卒業までの

事情	生活圏にあるため、従前の学校への通学を希望し、教育委員会が認める場合。ただし、施行日以降に通学区を改正した区域に限る。		期間
9. 弾力化地域	通学区域の編成基準以外の地域的な要因や児童生徒の安全確保等の要因により教育委員会が指定した地域又は地区については指定される学校以外で隣接する学校へ通学を希望する場合		年度ごとの 手続とし、最大卒業までの期間
10. 特別支援学級新設に伴う学区変更	特別支援学級新設等により学区が変更になることで、従前の学区規定により就学していた学校と異なる場合、引き続きこれまでの就学校への通学を希望する場合		卒業までの 期間
11. 小規模特認校	自然豊かな環境で特色ある教育を受けることを望むため、小規模特認校に通学させたい場合	小規模特認校入学等承認通知書 (小規模特認校制度要綱第2号様式) その他教育委員会が必要と認める書類	卒業までの 期間
12. その他	教育委員会が必要と認める場合	学校長の副申書 (第5号様式) その他教育委員会が必要と認める書類	教育委員会が必要と認める期間(原則として単年度限り)

			<p>する。) ただし、小規模特認校制度により小学校を卒業する児童が、在学する小規模特認校を学区とする中学校へ入学を希望する場合は卒業までの期間とする。)</p>
--	--	--	---

指定学校変更申立書

年 月 日

藤枝市教育委員会 様

申立人 住所
 氏名 ㊦
 電話（ ） —
 児童生徒との続柄（ ）

学校教育法施行令第8条の規定により、学齢児童（生徒）の指定学校（藤枝市立学校）の変更を次のとおり申し立てます。

フリガナ 学齢児童（生徒）氏名	(男 ・ 女)
生 年 月 日	年 月 日生
就学しようとする学校	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで
指定変更を 申し立てる理由	<該当する番号に○を付してください> 1. 病気等による通学困難 2. 最終学年の転居 3. 学期途中の転居 4. 住宅要件 5. 教育的配慮 6. 公共事業の立ち退き 7. 小学生留守家庭 8. 地域の特殊事情 9. 弾力化地域 10. 特別支援学級新設に伴う学区変更 11. 小規模特認校 12. その他
	<上記の具体的な理由>

誓 約 書

学齡児童（生徒）氏名及び学年

氏名

第

学年

上記の学齡児童（生徒）の学校の指定変更について、次の各号のいずれかに該当するに至った場合には、教育委員会が指定する学校に上記の学齡児童（生徒）を転校させることを誓約します。

また、学齡児童（生徒）の登下校に係る安全確保については保護者として責任をもって行います。

- 1 学校の指定変更の期間が終了したとき。
- 2 指定変更の要件の一部又は全部が消滅したとき。

年 月 日

藤枝市教育委員会 様

保護者 住所

氏名

㊞

第 号
年 月 日

学校長様

藤枝市教育委員会 印

指 定 学 校 変 更 通 知 書

学校教育法施行令第 8 条前段の規定により指定学校の変更をしたので、同条後段の規定により下記のとおり通知します。

記

1 指定変更に係る児童生徒等の住所、氏名等

- (1) 住 所
- (2) 氏 名
- (3) 学年等 小学校・中学校 第 学年（ 年 月 日生）
- (4) 保護者氏名
- (5) 保護者の児童生徒等との続柄

2 指定変更の内容

- (1) 指定変更前の学校名 藤枝市立
- (2) 指定変更後の学校名 藤枝市立
- (3) 指定変更の期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 指定変更の理由

第 号
年 月 日

様

藤枝市教育委員会 印

指定学校変更決定通知書

あなたから、 年 月 日付け申立てがあった指定学校の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 指定変更に係る児童生徒等の住所、氏名等

- (1) 住所
- (2) 氏名
- (3) 学年等 小学校・中学校 第 学年（ 年 月 日生）
- (4) 保護者氏名
- (5) 保護者の児童生徒等との続柄

2 指定変更の内容

- (1) 指定変更前の学校名 藤枝市立
- (2) 指定変更後の学校名 藤枝市立
- (3) 指定変更の期間 年 月 日から 年 月 日まで

第5号様式（別表関係）

副 申 書

年 月 日

藤枝市教育委員会 様

藤枝市立 学校
学校長 印

次のとおり、指定学校の変更することについて副申します。

児童生徒氏名		学年	第 学年
現住所			
指定変更に関する児童生徒の状況、指定変更が適当であることに関する学校長の意見			

第 6 号様式（別表関係）

在職証明書

就 労 者	氏 名		児童との関係		
	住 所				
勤 務 状 況	勤務先所在地				
	勤務先名称				
	実際の勤務場所				
	雇用形態	1. 正社員 2. パート・アルバイト 3. 派遣・期間・非常勤社員（ / ~ / ）			
	勤務時間	月・火・水・木・金・土・日	時	分から	時 分
		月・火・水・木・金・土・日	時	分から	時 分
		月・火・水・木・金・土・日	時	分から	時 分
月・火・水・木・金・土・日		時	分から	時 分	
月・火・水・木・金・土・日		時	分から	時 分	
月・火・水・木・金・土・日		時	分から	時 分	
就労開始時期	年 月 日から（ 就労中 ・就労予定 ） ※「就労予定」の場合は就労開始後再度提出してください。				
雇用主又は事業主 証 明 欄	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 事業所所在地 事業所名 代 表 者 電 話 番 号				

※この証明書は、小・中学校の指定変更手続きのために使用するものです。

第7号様式（別表関係）

児童預かり承諾書

児童氏名 (生年月日)	(年 月 日生)	学年	第 学年
保護者氏名	(父)		
	(母)		
住 所	藤枝市		

私は、家庭の事情により、上記の児童を放課後から保護者が迎えに来るまでの間、責任をもって預かることを承諾します。

また、預かっている間は、学校との連絡や災害等の緊急時及び通学時の安全確保等についても同様に責任を持つことに承諾します。

藤枝市教育委員会 様

年 月 日

預かり者住所

(電話番号)

預かり者氏名

㊦

保護者との関係 ()